

令和2事業年度

財務レポート

北見工大

国立大学法人

北見工業大学

目次

- ・ 北見工業大学の理念・概要 3
- ・ 北見工業大学の戦略等 4、5
- ・ ガバナンス体制 6
- ・ 教育研究事業の推進
施設・設備の整備 7
- ・ 経営努力・寄附金の獲得
資産の状況 8
- ・ 令和元事業年度の損益報告 9
- ・ 主要財務データの経年比較 10
- ・ 予算執行額比較 11

別紙「経常費用分析」

北見工業大学の理念と使命

北見工業大学は「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」を理念に掲げ、高度化・複雑化している科学技術の急速な進展の中で、「個々の専門分野についての基盤的な技術、知識を有するのみならず、学際領域や新しい分野の開拓にも柔軟に対応できる能力を持ち、自然と調和した科学技術の発展と国際社会への対応を念頭においた技術開発を行い得る人材を養成する」ことを使命としている。このことをもって、本学は地域社会の発展はもとより、国家・国際社会の安全と平和および文化の進展に貢献する。

北見工業大学の基本目標

- 向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育
- 個性に輝き、知の世紀をリードし、地域特色のある研究
- 地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献
- 国際的視野を踏まえた教育研究、学生・教職員の国際化を推進

北見工業大学の概要

令和2年5月1日現在

○所在地

北海道北見市公園町165番地

○役員の状況

学長 鈴木聡一郎（平成30年4月1日～令和4年3月31日）

理事数 3人（うち非常勤1人）

監事数 2人（非常勤）

○学部等の構成

学部	学科
工学部	地球環境工学科
	地域未来デザイン工学科

研究科	課程	専攻
大学院工学研究科	博士前期課程	機械工学専攻
		社会環境工学専攻
		電気電子工学専攻
		情報システム工学専攻
		バイオ環境化学専攻
		マテリアル工学専攻
		各専攻共通
		博士後期課程
	寒冷地・環境・エネルギー工学専攻	
	医療工学専攻	
	各専攻共通	

○学生数及び教職員数

学生数

- ・学部学生 1,753人（うち留学生47人）
- ・大学院生 263人（うち留学生27人）

教職員数

- ・教員 141人（うち常勤138人、非常勤3人）
- ・職員 144人（うち常勤97人、非常勤47人）

第3期中期目標期間における 重点的取組（取組構想）

ミッションの再定義を踏まえ、「自然と調和したテクノロジーの発展」を引き続き理念としつつ、地球環境やエネルギー問題等の解決及び地域創生を、本学が総力を結集して担うべき最優先使命と位置づけ、学長のリーダーシップの下、使命遂行に合わせた教育研究の個性化・機能強化に取り組む。この取組を担保するため、学長のガバナンス支援機能の強化を図るとともに、本学の学内資源を最適化するように再編・再配分し、抜本的な組織改革を実施する。また、重点研究分野の推進、地域活性化への貢献、研究フィールドの実践的な教育への活用等により、地域に学びグローバルに貢献できる工学技術者を育成する。

戦略 1

北見工業大学は、我が国最北の寒冷地域にある工科系単科大学として全国から学生を受け入れており、気候変動に関するフィールド研究や、オホーツク地域に適したエネルギーシステムの構築を目指した研究を推進している。また、北海道周辺の表層型ガスハイドレートにいち早く着目し、将来のエネルギー資源としての活用を目指した研究を推進している。これらの特色ある研究をこの地に学ぶ学生に対し、実践的な教育の場として提供し、本学においてしかできない特色ある教育をすることにより、その糧を活用し地域社会で活躍できる人材の輩出はもとより、広い視野をもってグローバルに展開できる技術者の輩出が可能となる。そのモデル事業として、平成26年度から「表層ガスハイドレートフィールド調査を活用した教育研究実習プログラム推進事業」を実施しており、参加学生の数と評価は向上している。第3期中期目標期間には、他のフィールド調査研究のプログラムに加え、本学ならではの魅力ある環境やエネルギー及び地域に根ざしたカリキュラムを構築する。それらの取り組みを効率的かつ効果的に実施するためには、研究分野の垣根を越えた教員間の連携に加えて関連分野に対する人的資源の選択と集中が重要となる。その目的達成のための手段として、工学部・大学院(博士前期課程)を、6学科・6専攻から地域貢献と地球環境に重点を置いた2学科・2専攻に改組する。また、現在進められている「入試改革」への対応を含め、新組織に対応した入学者選抜方法を構築する。

戦略 1 を達成するための取組

- 取組 1：表層ガスハイドレートフィールド調査を活用した教育研究実習プログラム推進事業
(平成28年度～平成30年度)
- 取組 2：地球環境の保全と持続可能な利用に関する教育研究推進事業
(平成30年度～令和3年度)
- 取組 3：学士課程・大学院博士前期課程の組織整備事業
(平成29年度～令和2年度)
- 取組 4：多様な能力を多元的に評価する入学者選抜方法の構築
(平成29年度～令和2年度)
- 取組 5：学士課程・大学院博士前期課程の組織整備事業（組織整備）
(平成29年度～令和3年度)

戦略2

本学が立地するオホーツク地域は「寒冷地域」に属し、豊かな自然環境に恵まれ、一次産業を基盤としている。本学では、【戦略1】で述べた環境・エネルギー領域においてこれまでに特色ある研究を推進してきている。その一方で、オホーツク地域に立地する唯一の工科系単科大学として、地域産業活性化の観点から、一次産業に積極的に関与することを研究の一つの方向性とし、工学的見地から一次産業のシステム化に貢献することに大学として総力を挙げて取り組むことを本学の重要な戦略とした。この戦略に沿って、平成26年度から「植物工場に関する工農連携事業」を実施してきている。この事業をモデルとして、オホーツク地域の農業従事者との連携を強化する中で、一次産業の機械化・自動化、ICTを活用した効率化を通じた地方創生に向けた取組を実施するとともに、第3期中期目標期間には、さらに他の一次産業との連携を拡大し地域産業の特色ある発展と高次産業化に貢献する。また、この地域は冬季の流氷の来襲や積雪寒冷の気候、広域分散型の都市形成さらには極めて自然環境が豊かであるといった、他の地域とは大きく異なった特性を有し、これらを背景とした自然災害が昨今頻発している。この地域の一次産業を始めとする地域産業の持続的な発展に寄与するため、地域の実情に合った防災力向上のための研究を強化する。

戦略2を達成するための取組

取組6：再生可能エネルギーを利用した寒冷地域適応型植物工場に関する工農連携事業
(平成28年度～平成30年度)

取組7：オホーツク地域の一次産業との連携による地域産業活性化・高度化事業
(平成29年度～令和3年度)

取組8：北海道・オホーツク地域の地域防災力向上事業（研究組織整備）
(令和2年度～令和3年度)

各取組による主な成果

- ・オホーツク地域の特色ある自然などを実践的な教育の場として活用し、地域の課題解決に貢献できる人材の育成を図る授業科目群を「実践的教育プログラム」と定義づけ、「オホーツク地域と環境」を必修科目として開講した。(平成29年度)
- ・工学部6学科を新たに「地球環境工学科」及び「地域未来デザイン 工学科」の2学科8コースへ改組し、従前の伝統的な学科区分による学習から専門分野に偏らない柔軟で幅広い分野の基礎的学習を可能とした。(平成29年度)
- ・大学院博士前期課程においては、学部教育で培われた「特定分野にとらわれない幅広い視野と柔軟な思考力」を基盤に、高度専門能力を習得した工学系人材の育成を目的とし、現6専攻から1専攻4専修プログラム制へ改組する。(令和3年度)
- ・令和3年度入試から総合型選抜(旧AO入試)として、「コース確定枠」、「第一次産業振興枠」、「冬季スポーツ枠」を導入することとし、大学入学共通テストに対応した入学者選抜方法と併せて概要を公表した。(平成30年度)
- ・本学の重点研究分野である強み・特色を生かした「冬季スポーツ科学研究推進センター」(平成29年度)、「オホーツク農林水産工学連携研究推進センター」(平成30年度)、「地域と歩む防災研究センター」(令和元年度)を設置し、共同研究の獲得や地域貢献に関する取組を活発に行い、研究成果を地域に還元している。

本学のガバナンス体制

本学は、役員として、その長である学長、学長を補佐して法人の業務を掌理する理事3人及び法人の業務を監査する監事2人を置き、法人の意思決定機関として、法人運営等の重要事項を審議する役員会、法人の経営に関する重要事項を審議する経営協議会、教育・研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会を置いている。

また、学長を中心とした組織運営体制を強化するため、学長の定める職務を補佐する副学長を4人配置し、諸事案に対処している。

さらに、学長を始め執行部による基本戦略立案会議を置き、組織運営・教育研究を戦略的に行うために必要な企画、連絡、調整に関する協議を行っている。

役員会は適時、大学運営等の重要事項の審議を行い、適切・公正な意思決定の機会を確保している。

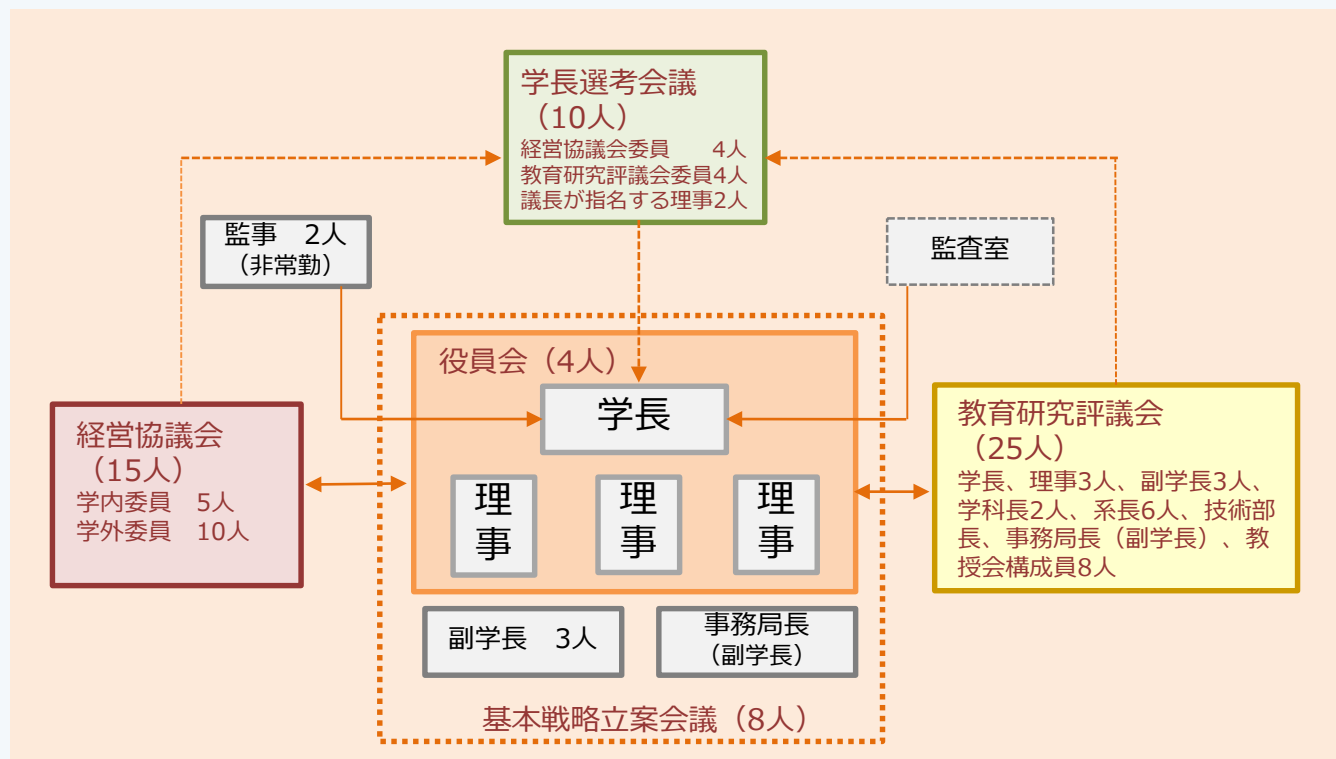
学長、理事、副学長、学科長、系長等を構成員とし、教育・研究に関する重要事項を審議する「教育研究評議会」を月1回開催している。

経営に関する重要事項を審議する「経営協議会」を年6回開催している。本協議会は、学長及び理事3名・副学長1名の学内委員と大学に関し広くかつ高い見識を有する10名の学外委員で構成されており、本学の経営に関し、幅広い有識者の意見を取り入れる仕組みを持っている。

監事には、業務監査担当、会計監査担当の2名の専門家を学外から迎え、業務全般にわたる監査を受けている。さらに監事は役員会、経営協議会、教育研究評議会等に陪席することに加え、平成29年度から新たに学長選考会議に陪席し、大学運営に関わるより多くの情報を共有できる体制としている。

監査体制については、監事、会計監査人、内部監査部署がそれぞれの監査計画を策定し、厳正かつ適正な監査を実施している。

また、監事、会計監査人、本学執行部による「三者協議会」を開催し、それぞれの監査計画、監査結果を報告し、協議することにより、情報の共有化を図っている。



教育研究事業の推進 施設・設備の整備

本学の強み・特色である、寒冷地工学・エネルギーなどの研究、地域での冬季スポーツの発展・定着と冬季スポーツアスリートの競技力向上につながる研究、1次産業の機械化及び雇用創出等の地域課題解決につながる研究、地域の防災力向上に貢献する研究を重点的に行いました。

強み・特色のある研究分野に係るセンターへの支援



本学の強み・特色のある研究を推進するために設置した、環境・エネルギー研究推進センター、冬季スポーツ科学研究推進センター、オホーツク農林水産工学連携研究推進センター及び地域と歩む防災研究センターへ重点支援を行った。

そのなかでも、地域と歩む防災研究センターでは、令和元年度設備整備費補助金（補正予算）として措置された「総合防災実験システム」が令和2年度に完成し、積雪寒冷環境における宅地盛土・河川堤防・鉄道/道路盛土の地震・豪雨・津波に対する安定性評価と強化対策方法の提案等に関する実験的な研究を行っている。

財源：学長裁量経費：37百万円
設備整備費補助金：105百万円

60周年記念事業の実施



本学は令和2年度に創立60周年を迎えた。しかしながら、新型コロナウイルスの影響により予定していた記念講演会や記念式典の実施を見送ることとなったが、キャンパス整備事業として五島慶太翁胸像移設と屋外時計の設置を実施した。

地域との研究拠点の整備



北見市が本学との協働で申請し採択された内閣府地方創生拠点整備交付金により開設されたカーリングホールに整備された、競技者の動作をデジタル処理して解析するシステムを本学が優先的に活用し、競技力の向上を目指すアスリートに対応する研究を展開するなど、地域振興への還元を行っている。

経営努力等

自己収入確保への取り組み

- 令和2年度における共同研究契約実績は125件、奨学寄附金受入実績は87件となっており、目標値（共同研究82件以上、奨学寄附金61件以上）を大きく上回った。

施設マネジメントに関する取組

- 各学科・事務局棟の玄関及びホールの照明設備のLED化を実施した。これにより、年間9,000KWhの電力消費が削減可能となった。
- 入居率が低下し、耐用年数も経過している東陵町職員宿舎について、当該宿舎を保有するよりも廃止した方が財政負担が少ないとの予測結果に基づき、当該宿舎の令和6年度末での廃止を決定した。

寄附金の獲得

平成28年度に、経済的理由により修学が困難な学生に対し支援を行うため、新たに「修学支援基金」を設置し、文部科学省より税額控除対象の寄附金として証明を受けた。また、令和元年度からは創立60周年記念事業の一環及び新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生への経済的支援として、この基金に対する募金を募り、令和3年6月30日現在で募金額が49,121千円となり、基金受入総額としては53,619千円となっている。

資産の状況

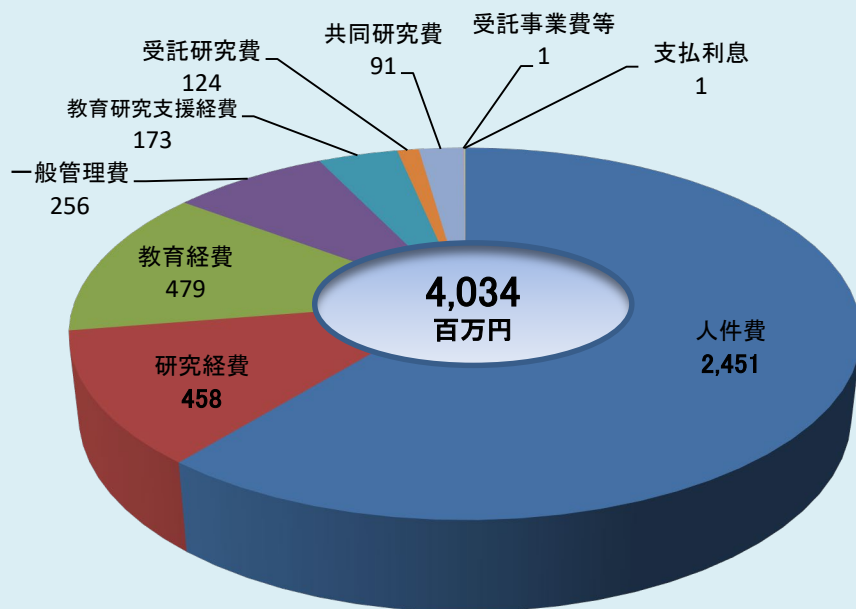
単位：百万円

	令和2年度	令和元年度	増減		令和2年度	令和元年度	増減
資産の部	9,846	9,573	273	負債の部	2,986	2,705	281
土地	1,562	1,562	0	資産見返負債	1,846	1,726	120
建物・構築物	5,232	5,367	▲135	その他の固定負債	85	61	24
機械装置・工具器具備品	560	412	148	運営費交付金債務	65	80	▲15
図書	998	1,000	▲2	その他の流動負債	990	838	152
その他の固定資産	61	29	32	純資産の部	6,860	6,868	▲8
現金・預金	1,330	1,132	198	政府出資金	4,331	4,331	0
その他の流動資産	102	71	31	その他の純資産	2,529	2,537	▲8

令和2事業年度の損益報告

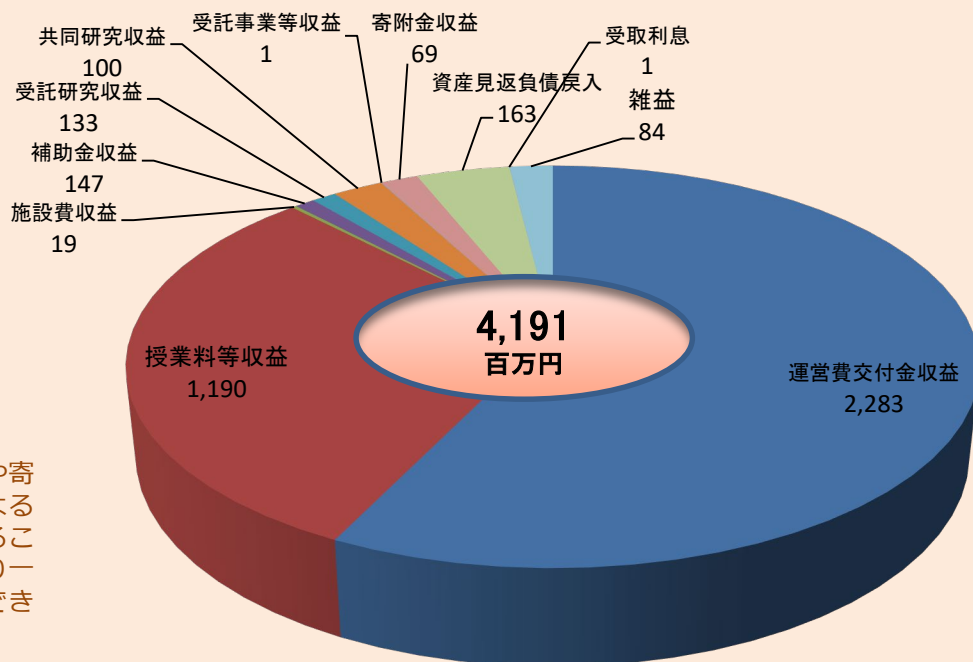
単位:百万円
(詳細は財務諸表をご覧ください)

経常費用



人材育成に直接関連する教育経費については、人件費や一般管理費を含む他経費とのバランスに留意しながら確保に努めることが重要です。

経常収益



受託研究、共同研究や寄附などの外部資金による収益基盤を充実させることで、大学運営をより一層安定させることができます。

経常利益

経常費用	4,034
経常収益	4,191
経常利益	157

主要財務データの経年比較

(単位：百万円)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年度比	
貸借対照表	資産の部	9,340	9,573	9,846	273
	固定資産	8,332	8,370	8,414	44
	流動資産	1,008	1,203	1,432	229 ※ 1
	負債の部	2,598	2,705	2,986	281
	固定負債	1,845	1,787	1,931	144 ※ 2
	流動負債	753	918	1,055	137 ※ 3
	純資産の部	6,741	6,868	6,860	▲ 8
	資本金	4,333	4,331	4,331	0
	資本剰余金	1,940	2,067	1,965	▲ 102 ※ 4
	利益剰余金	468	470	564	94
損益計算書	経常費用	3,849	4,038	4,034	▲ 4
	教育経費	495	496	479	▲ 17
	研究経費	444	463	458	▲ 5
	教育研究支援経費	149	214	173	▲ 41
	受託研究費	40	40	124	84 ※ 5
	共同研究費	83	95	91	▲ 4
	受託事業費等	1	2	1	▲ 1
	人件費	2,344	2,394	2,451	57
	一般管理費	291	332	256	▲ 76
	その他	2	2	1	▲ 1
	経常収益	3,998	4,065	4,191	126
	運営費交付金収益	2,288	2,312	2,283	▲ 29
	学納金収益	1,221	1,212	1,190	▲ 22
	受託研究収益	44	45	133	88 ※ 5
	共同研究収益	90	105	100	▲ 5
	受託事業等収益	1	2	1	▲ 1
	寄附金収益	66	67	69	2
	補助金等収益	36	53	147	94 ※ 6
	施設費収益	8	29	19	▲ 10
	その他	244	240	249	9
	臨時損失	3	3	4	1
	臨時利益	1	5	5	0
	目的積立金取崩額	7	41	17	▲ 24
当期総損益	154	70	176	106	
資金期首残高	946	969	1,122	153	
キャッシュ・フロー計算書	業務活動によるキャッシュ・フロー	227	274	560	286 ※ 7
	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 128	▲ 50	▲ 292	▲ 242 ※ 8
	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 76	▲ 71	▲ 66	5
	資金期末残高	969	1,122	1,325	203
国立大学法人等 業務実施コスト計算書	業務費用	2,299	2,469	2,405	▲ 64
	損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	▲ 1,553	▲ 1,572	▲ 1,632	▲ 60
	その他	386	320	329	9
	国立大学法人等業務実施コスト	2,685	2,789	2,734	▲ 55

前年度比差異の主要要因

貸借対照表

- (※ 1) 預金の増加によるもの
未収入金の増加によるもの
- (※ 2) 資産見返負債の増加によるもの
- (※ 3) 寄附金債務の増加による
未払金の増加によるもの
- (※ 4) 損益外減価償却累計額の増加によるもの

キャッシュ・フロー計算書

- (※ 7) 受託研究収入の増加によるもの
補助金等収入の増加によるもの
- (※ 8) 施設費による収入の減少によるもの
有形固定資産の売却による収入の減少によるもの

損益計算書

経常費用の詳細は別紙「経常費用分析」参照

- (※ 5) 受託研究受入額の増加によるもの
- (※ 6) 補助金交付額の増加によるもの

予算執行額比較

(単位：百万円)

事項	R1予算額 (補正後)	R2予算額 (補正後)	R1執行額 ①	R2執行額 ②	執行額前年度比 ②-①
一般人件費	2,347	2,338	2,309	2,278	▲ 31 ※ 1
教育研究支援人件費	32	36	30	25	▲ 5
教育研究費	167	162	160	158	▲ 2
学長裁量経費	161	130	161	130	▲ 31 ※ 2
附属施設等運営費	69	70	68	71	3
施設設備整備・維持費	108	134	106	132	26 ※ 3
機能強化経費	94	94	94	94	0
学長リーダーシップ発揮経費	13	9	13	9	▲ 4
学内ワークスタディ実施経費	1	1	1	1	0
共通管理運営費	510	547	492	456	▲ 36 ※ 4
予備費	64	30	64	22	▲ 42 ※ 5
合計	3,566	3,551	3,498	3,376	▲ 122

前年度比差異の主要要因

- (※ 1) 教員及び職員退職手当、年俸制導入促進費の減少によるもの
- (※ 2) R2は学長裁量経費の補正増額を行わなかったことによるもの
- (※ 3) R2は移転費及び建物新営設備費の配分があったことによるもの
- (※ 4) 新型コロナ等の影響による光熱水料の減少や事業の縮小によるもの
- (※ 5) R1は補正予算により電気料等の不足分や事務局事業の増加による不足分を予備費に計上したことにより増加していたもの

令和2（第17期）事業年度

財務諸表データに基づく

「財務分析」

国立大学法人北見工業大学

用語説明

- ◆国立大学法人においては、説明責任をより適切に果たすという観点とともに、各法人における特色ある発展に向けての検討に寄与するという観点から、教育、研究等の目的別分類により表示したうえで、さらに形態別分類により内訳を表示することとされている。区分及び対象経費等は以下のとおりである。

区 分		対 象 経 費	
業 務 費	教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要する経費を対象とする。具体的には、入学試験、正課教育、特別授業、進学（就職）準備、入卒業式等、補習及び個別指導教育、学生納付金免除、学生に対する保健サービス、課外活動、教育目的の附属施設、公開講座等に要する経費をいう。ただし、教育研究支援経費、受託研究費、共同研究費、受託事業費等、役員人件費、教員人件費、職員人件費及び一般管理費に属するものは除く。	
	研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要する経費を対象とする。ただし、診療経費、教育研究支援経費、受託研究費、共同研究費、受託事業費等、役員人件費、教員人件費、職員人件費及び一般管理費に属するものは除く。	
	教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費を対象とする。ただし、教育経費、研究経費、受託研究費、共同研究費、受託事業費等、役員人件費、教員人件費、職員人件費及び一般管理費に属するものは除く。	
	受託研究費等	受託研究費	受託研究の実施に要する経費を対象とする。ただし、当該受託研究費により支弁される給与等を含む。
		共同研究費	共同研究の実施に要する経費を対象とする。ただし、当該共同研究費により支弁される給与等を含む。
	受託事業費等	受託事業及び共同事業の実施に要する経費を対象とする。ただし、当該受託事業費等により支弁される給与等を含む。	
	人 件 費	役員人件費	国立大学法人等において役員に対し支払われる報酬、賞与、退職給付又はこれに類する経費を対象とする。
		教員人件費	国立大学法人等において教員に対し支払われる給与、賞与、諸手当、退職給付又はこれに類する経費を対象とし、役員人件費は含まない。ただし、受託研究費、共同研究費及び受託事業費等に属するものは除く。（※）
職員人件費		国立大学法人等において役員及び教員を除く一切の者に対し支払われる給与、賞与、諸手当、退職給付又はこれに類する経費を対象とする。ただし、受託研究費、共同研究費及び受託事業費等に属するものは除く。（※1）	
一般管理費	国立大学法人等全体の管理運営を行うために要する経費を対象とする。次の各号に該当することが明らかな経費は、これを一般管理費とする。 ①役員会、経営協議会及び教育研究評議会のために要する経費 ②総務、人事、財務、経理その他これに準ずる業務に要する経費 ③教職員の福利厚生に要する経費 ④学生募集に要する経費 ⑤教育研究診療活動以外に供する施設、設備の修繕、維持、保全に要する経費。その他、他の区分に属さない業務経費は本区分に属することとする。（※2）		

(※1) 教員人件費及び職員人件費の対象者は、法人に雇用される一切の者であり、受託研究費、共同研究費及び受託事業費等に属するものを除き、常勤職員、非常勤職員、パート、アルバイト等の雇用形態を問わない。また、社会保険料、雇用保険料等の事業主負担分も含まれる。なお、役員について、役員人件費以外に人件費が支払われ、役員人件費と区分が可能な場合は、当該区分に計上することとしている。

(※2) 学生部、教務部及び留学生部等学生に対し直接サービスの提供を行い管理業務を従として行う(おおむね3割未満)部署における費用は、教育経費として処理することができる。また、産学連携に係る業務、競争的研究資金等の獲得、及び地域貢献に係る業務の費用は一般管理費に含まない。

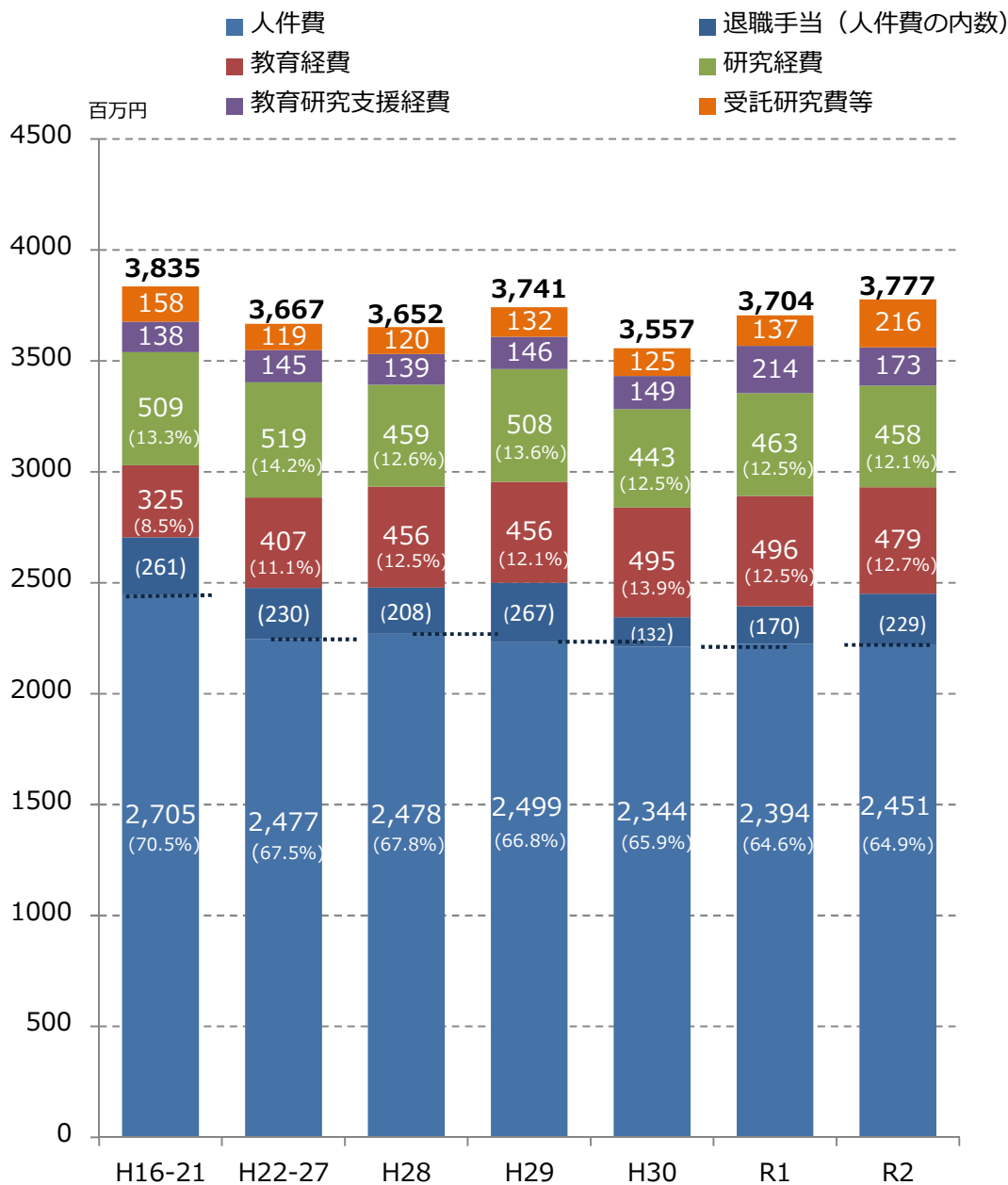
◆大学における人件費を除く業務費及び一般管理費は、前記における定義等による区分を原則とするが、これによる区分が困難である場合は、下記の例示を踏まえ、当該業務が実施される場所を基に区分している。業務が実施される場所の判断にあたっては、当該場所(部屋等)の主たる使用目的によることとし、複数の使用目的をもって設置された場所については、主たる使用目的により区分する。本学においては、光熱水料及びごみ処理費について床面積により使用経費を按分している。

区 分		場 所 (例 示)
業 務 費	教育経費	講義室等(講義室、演習室、一般教室、ゼミ室、普通教室)、学生実験室等(実験実習室、製図室、学生自習室、ものづくりセンター)、国際交流会館、学生寮、大学会館等(食堂、学生サークル棟)、保健管理センター、課外活動施設等
	研究経費	教員研究室、教員実験室、研究目的附属施設
	教育研究支援経費	図書館、技術部、情報処理センター
一般管理費		管理部(学長室、役員室、監事室、事務局長室、一般事務室、会議室、倉庫、教職員宿舍、エレベーター機械室、受変電機器室、ポンプ室、冷暖房機械室等の設備室)、その他共用部分(便所、洗面所、廊下、渡り廊下、階段、玄関、講堂等の共用部分)

* 以上、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針(平成31年1月31日最終改訂)より抜粋

業務費

下のグラフは、財務諸表における業務費の全てを構成する人件費、教育経費、研究経費、教育研究支援経費及び受託研究費等を積み上げたものであり、それぞれの経費が業務費の中でどの程度を占めているかを示したものである。



注) H16-21は第1期、H22-27は第2期の平均値を示したものの。

分析結果

●令和2年度の業務費全体額は、前年度比で73百万円増加している

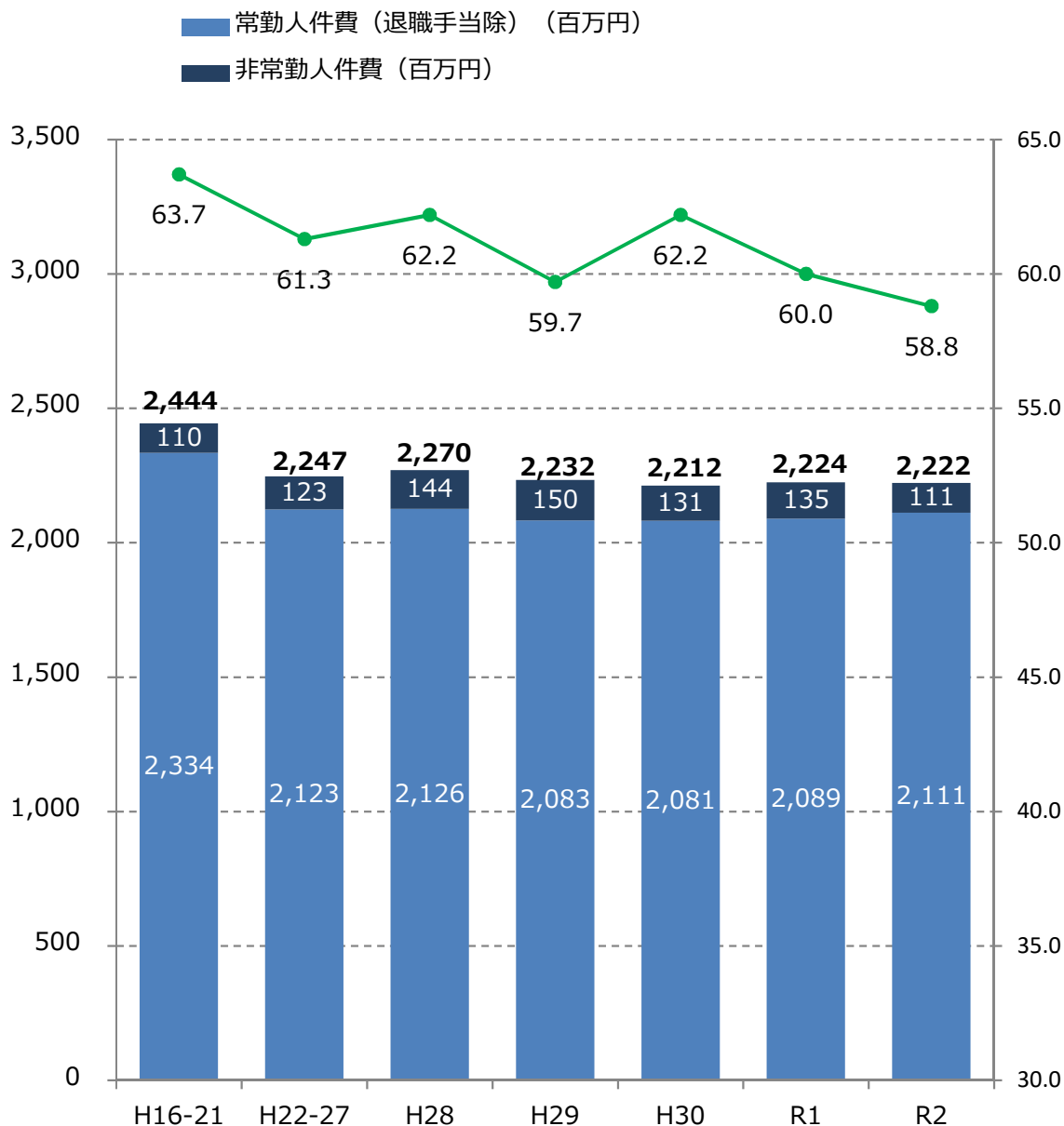
→退職手当の増加等による人件費の増加57百万円、新型コロナウイルスの影響等により旅費や光熱水料が減少したことによる教育経費17百万円、研究経費5百万円の減少、令和元年度は情報処理センター改修工事があったことによる教育研究支援経費の減少41百万円、受託研究費等の増加79百万円などによるもの

退職手当を除いた人件費及び人件費率（参考）

下のグラフは、業務費の構成要素の一つである人件費の状況を示したものである。

大学の本来業務である教育研究活動に係る経費を確保するためにも、人件費を低く抑えることが望ましいが、国立大学法人の教育研究の基盤は人的資産であることには留意する必要がある。

なお、下表は退職手当を除いた人件費のみで作成している。



※ 人件費比率 = (常勤人件費(退職手当除) + 非常勤人件費) ÷ 業務費

注) H16-21は第1期、H22-27は第2期の平均値を示したものの。

分析結果

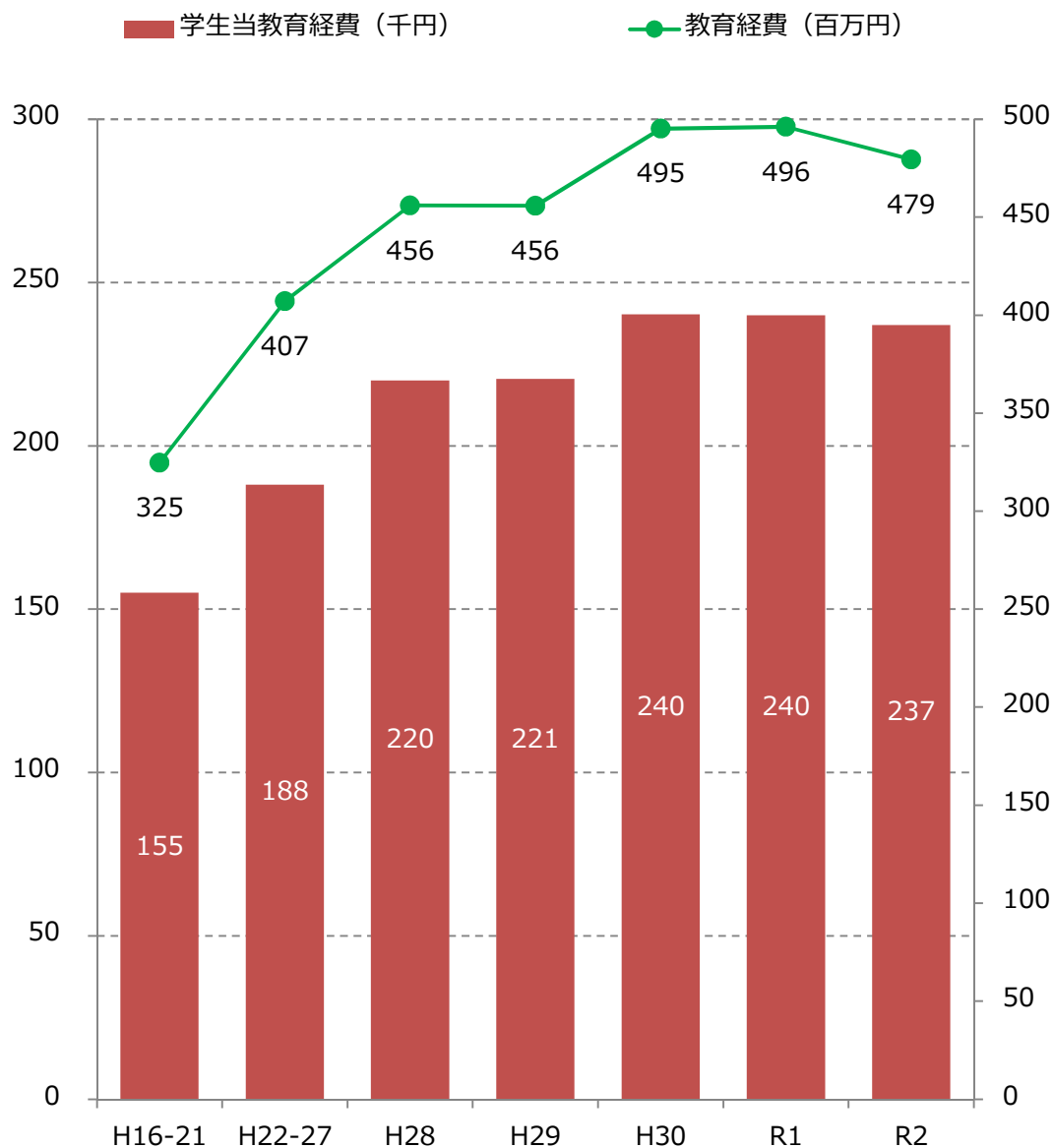
- 平成24～25年度に給与改定臨時特例法による給与減額措置の影響により人件費が低く抑えられていたため、第2期の平均が低くなっている
- 令和2年度の人件費は前年度比で、2百万円減少している
 - 主な要因は、常勤教員人件費が23百万円増加、非常勤教員人件費が22百万円減少、常勤職員人件費が1百万円減少、非常勤職員人件費が2百万円減少となっている。

学生当教育経費及び教育経費

下のグラフは、学生一人当りの教育経費を示したものである。

教育活動に係る直接的な経費がどの程度計上されているかを表しており、数値が高いほど教育資源の投入による充実した教育活動が実施されているといえる。

また、一人当りの数値であることから他大学との比較にも適している。



※ 学生当教育経費 = 教育経費 ÷ 学生数

注) H16-21は第1期、H22-27は第2期の平均値を示したものの。

分析結果

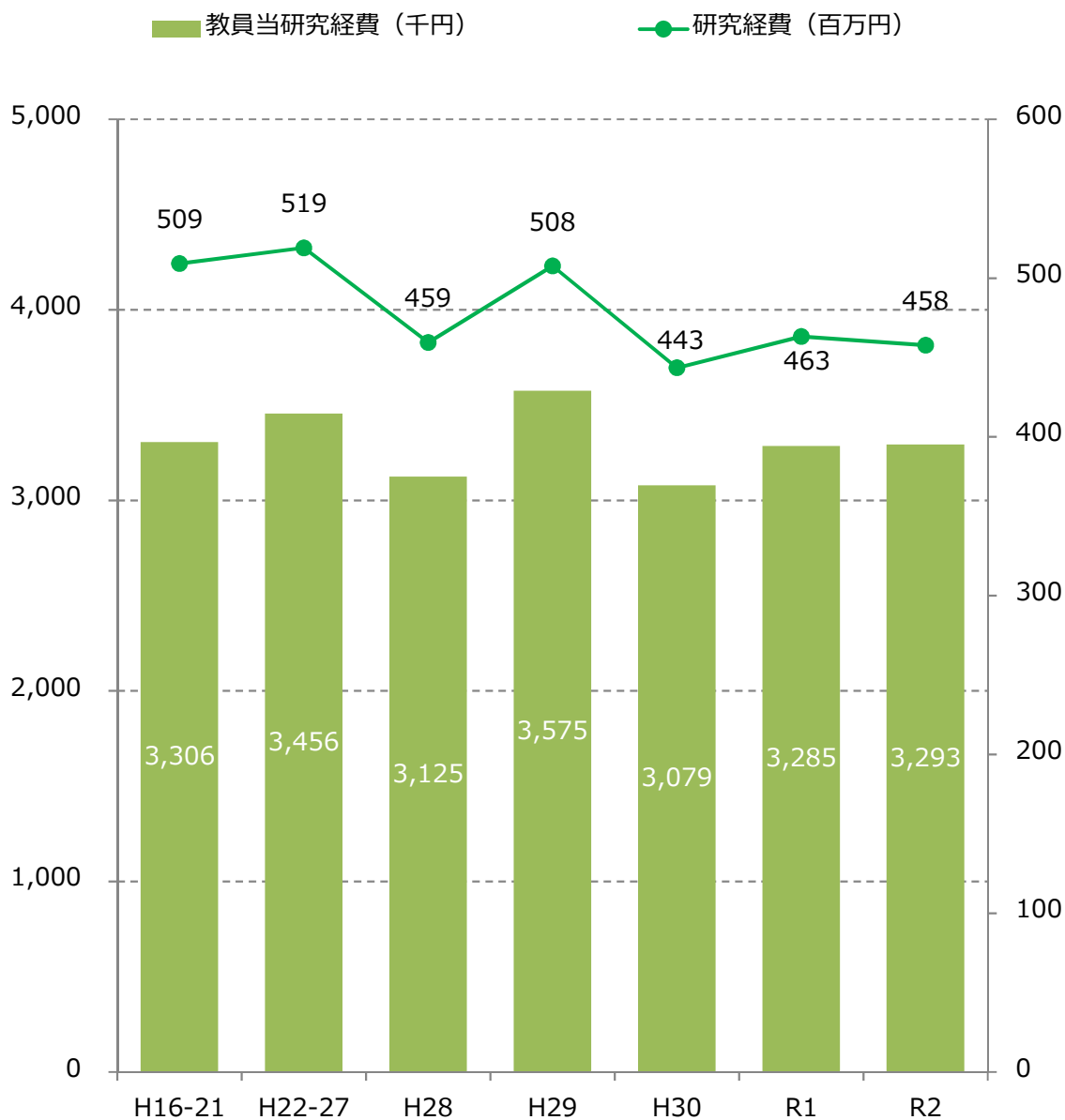
- 法人化当初から学生当教育経費・教育経費ともに増加傾向にある。
- 主な要因は文部科学省からの予算措置により授業料免除などの充実が図られたため (=奨学金の増加)。また、平成29年度には学生当教育研究経費配分額の増額見直しを行い、教育業務の充実を図った結果、29年度以降令和元年度までは教育経費、学生当教育経費ともに数値が上昇している。
→継続して教育業務の充実が図られてきたといえる。
- 令和2年度は教育経費、学生当教育経費ともに減少している。
主な要因としては、新型コロナウイルスの影響により、教育に係る旅費の減少や授業のオンライン化に伴い実験等に係る消耗品の購入が減少したことが考えられる。

教員当研究経費及び研究経費

下のグラフは、教員一人当りの研究経費を示したものである。

研究に係る直接的な経費がどの程度計上されているかを表しており、数値が高いほど研究活動を支える経済支援が充実しているといえる。

また、一人当りの数値であることから他大学との比較にも適している。



※ 教員当研究経費 = 研究経費 ÷ 教員数

注) H16-21は第1期、H22-27は第2期の平均値を示したものの。

分析結果

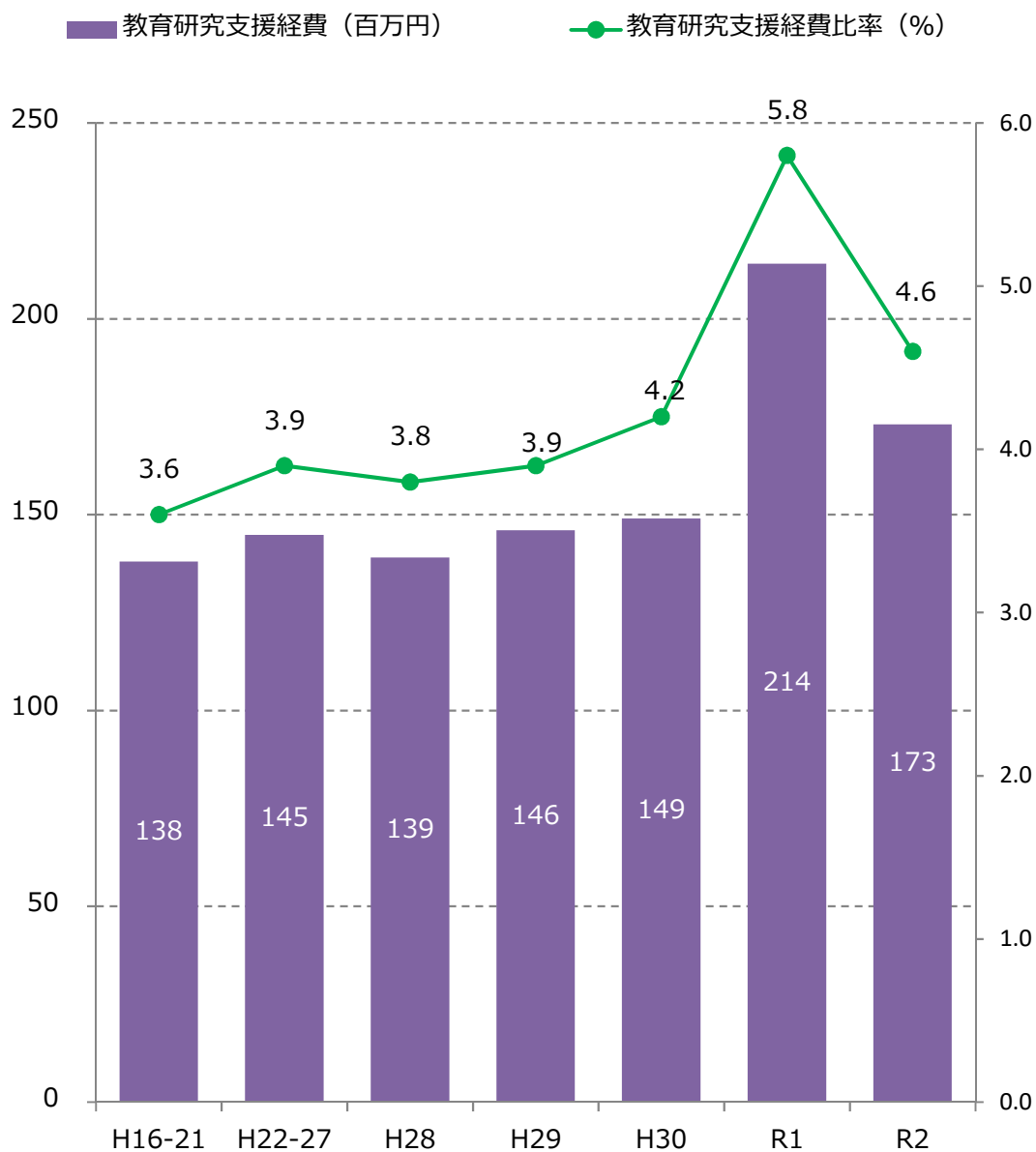
- 令和2年度は前年度比で研究経費は減少、教員当研究経費は増加している

→ 主な要因としては、新型コロナウイルスの影響により学会等のオンライン化が進み、旅費が減少したこと、同じく新型コロナウイルスの影響により光熱水料が減少したことが考えられる。

教員当研究経費については、教員数が141人から139人に減少したことによる。

教育研究支援経費及び教育研究支援経費比率

下のグラフは、業務費の構成要素の一つである教育研究支援経費の状況を示したものである。大学の本来業務である教育研究活動を支援するために要する経費であり、具体的には教育研究に全学共通で活用している図書館や情報処理センターなどに係るものが挙げられる。一般的には、この経費割合が多いほど教育研究全般に係る大学の活動性が高いといえる。



※ 教育研究支援経費比率 = 教育研究支援経費 ÷ 業務費

注) H16-21は第1期、H22-27は第2期の平均値を示したものの。

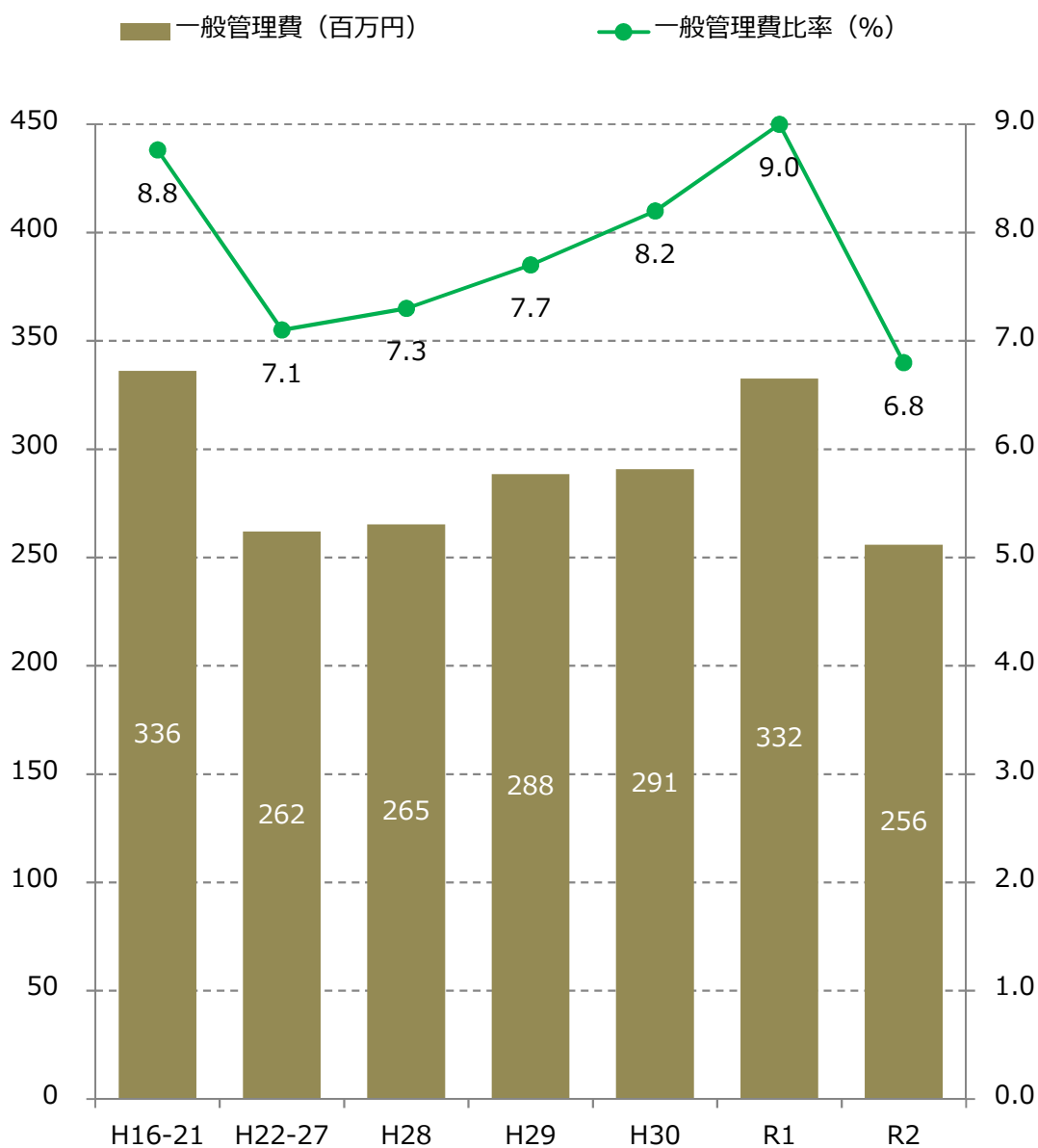
分析結果

- 令和2年度は前年度比で教育研究支援経費・教育研究支援経費比率ともに減少している
→ 主な要因は、令和元年度は情報処理センター改修工事により修繕費及び業務委託費が増加していたが、令和2年度はなくなったことにより減少したものの

一般管理費及び一般管理費比率

下のグラフは、一般管理費の状況を示したものである。

一般管理費は大学の管理運営業務に係る経費であり、教育や研究の用途として明確に区分できない建物等の維持管理や減価償却に係る経費に加え、事務的経費などがこれにあたる。業務費を確保する観点から、一般管理費の節減が望まれる。



※ 一般管理費比率 = 一般管理費 ÷ 業務費

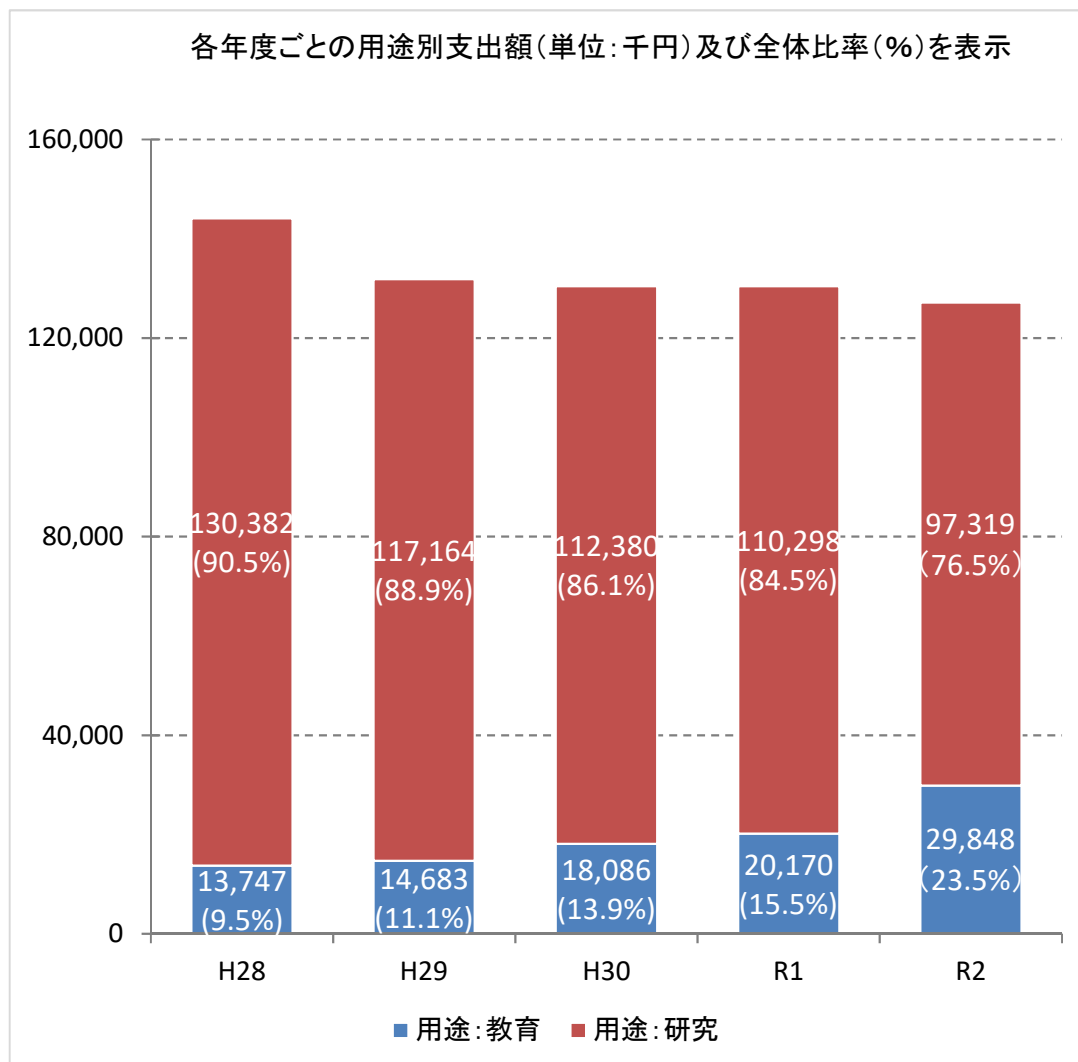
注) H16-21は第1期、H22-27は第2期の平均値を示したものの。

分析結果

- 令和2年度は一般管理費・一般管理費比率ともに減少している
→ 主な要因は、令和元年度にあった三大学経営統合に係るコンサルティング業務委託が令和2年度にはなくなったことによるもの。また、新型コロナウイルスの影響により、役員や事務職員の出張のほとんどがオンライン化になったことに伴い旅費が減少、同じく新型コロナウイルスの影響により光熱水料が減少したことによるもの。
- 今後も引き続き、管理的経費削減への取組を継続していく

教員に配分を行っている予算の用途別年度推移

下のグラフは、教員に配分を行っている予算（教育研究費）の支出状況を用途別かつ年度別に示したものである。



分析結果

- 平成29年度以降は教育に係る経費の割合が増加傾向にある。

要因としては、平成29年度に、学生に対する教育の充実及び修士学生の増加を目的として、学生当教育研究経費の配分額を増額見直したことにより、各教員に教育に対する意識付けが行われた結果であると考えている。